

平成25年度6月議会一般質問

1、 町営住宅の現状について

- ① 住民のニーズに応えることができているのかを伺う。
- ② 家賃の滞納への対応を伺う。
- ③ 今後の建替えや増設について伺う。

2、 新学習指導要領の対応について

- ① 「脱ゆとり」から改定された基本的な考え方について伺う。
- ② 斑鳩町の教育は具体的にどのように変わるのかを伺う。
- ③ 斑鳩町の教育の目指す姿を伺う。

まず、初めに町営住宅の現状について、町に認識として住民からのいろいろな要望に応えることができているのかを状況を伺う。

(都市建設部長) 現在の町営住宅の状況につきましては、管理戸数は長田団地で48戸、目安北団地で21戸、追手団地で18戸、高塚団地で1戸、興留東団地で15戸、正隆寺団地で4戸、合計で6団地107戸となっています。その内、老朽化により退去されても入居募集しない住宅が、高塚団地、興留東団地、正隆寺団地で、計20戸となっています。

募集状況ですが、平成12年当時は募集をしますと抽選倍率が10倍になる状況でありましたが、最近の5年間を見ますと、平均抽選倍率が2.48となっています。

このように、社会情勢及び住宅事情の変化により、町営住宅へのニーズにも変化があるものと考えているところです。

なお、入居募集を行いますと、多くは抽選となり公開抽選を行なって参りました。また、2回以上連続して抽選に外れた方を優先的に扱うなど、応募者の配慮も心がけているところです。

最近の入居時の抽選倍率が以前に比べ約4分の1になっていることについて町の捉え方も理解できますが、違う見方をすれば町営住宅の魅力が薄れてきているのではないのかとも考えることもできます。

今後とも、町営住宅の理念どおりの健康で文化的な住環境を提供していただけるように願います。

では、町営住宅の家賃の滞納があった場合の対応について伺う。

(都市建設部長) 5月末におけます滞納の状況といたしまして、住宅家賃では12件、1,808,360円、駐車場使用料では7件、213,000円で合計で2,021,360円となっております。

滞納者への対応につきましては、個別に電話や訪問による催促を行っているところです。

また、滞納者の現状を勘案し、分割による納付の履行などを約束いただく中で、少しでも滞納額が圧縮されるよう努めているところであります。

なお、滞納状況を見る中で法的処置を採ったこともあります。

今後支払いの催促が行われると思うが、入居者の家賃の滞納にいたった理由を勘案することも大切なことですので、思いやりと厳しさの使い分けを宜しくお願いいたします。

次に、よく聞かれる質問として入居中に収入が増えた場合、どのようになるのかを伺う。

(都市建設部長) 毎年度の収入申告において、高額所得者と認定された入居者に対しては明け渡し請求をすることになっております。

今の回答から、毎年度の収入申告に置いて高額所得者と認定された入居者に対し、明け渡し請求をすることになっているとのことですが、入居者に納得が得られるまできっちり説明願います。

では、町営住宅の町の施策として、今後建替えや増設についての方針を伺う。

(都市建設部長) 本年度におきましては、長田団地、追手団地の排水管の洗浄を実施する予定としております。

翌年度以降も順次、これらの団地を計画的に修繕してまいりたいと考えております。

このようにして、町営住宅の長寿命化を図りながらコスト縮減を行い、計画的に維持管理に努めていくことを目指しているところであります。

今の回答以外にも、入居者が入れ替わった時点にも、新しく入居される方が気持ちよく暮らせるように室内の畳や壁紙等が古くなっていれば、新しいものに交換していただく様な配慮を願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

新学習指導要領の対応についてで、斑鳩町の教育の考え方として「ゆとり教育」から改定された新学習指導要領についての基本的な考えを伺う。

(教育長) これからの教育は、「ゆとり」でも「詰め込み」でないと考えております。

次世代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けて欲しい、その様な思いで当町の教育を推進して参りたいと考えております。

私もこれからの教育は「ゆとり」でも「詰め込み」でもないと思います。

これからの人生において大切な「感謝する心」や「思いやりの心」を身につける教育を目指していただけるように願います。

では、具体的に斑鳩町の小学校・中学校それぞれの教育内容について「ゆとり教育」の時には無かった教育施策を伺う。

(教育長) 小学校では、国語・社会・理科・体育の科目において授業時数が10%程度増加しております。

また、中学校においては、国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の科目で授業時数が10%程度増加しております。

特に、小学校では主なものとして道徳教育で規範意識の醸成、5年、6年生から語学活動の導入が新たに加わっております。

また、中学校においては、武道、ダンスを必修化するなどの内容となっております。

それでは最後に斑鳩町の教育の目指す姿を伺う。

(教育長) 斑鳩町の教育は、「育てよう和の心」を教育スローガンとして掲げ、法隆寺に代表される仏教建造物とともに、およそ1,400年間にわたり地域に根づき涵養されてきた「和」の精神を誇りを持って継承していこうとする子どもたちの育成を図ることを最も大きな教育の柱にしています。

学力及び体力の向上施策については、常に県教育委員会と密接な連携を図りながら、国語力向上研究指定、家庭と学校協働プロジェクト及び体力向上推進研究協力等、国及び県の研究指定や調査研究に積極的に参加し、成果を挙げております。

斑鳩の学校に行って良かったと子どもたちが大人になって思い続けられる様に「学力」「道徳」をバランスよく身に付けられるような真の教育の充実を目指していただくことを強く要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。